

## 公民館情報

### 行方市文化祭を各公民館で開催中です

令和4年度行方市文化祭を麻生・北浦・玉造の各公民館、文化会館において開催中です。

#### 【開催期間】

(麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館)

#### ▼ 展示部門

4月29日(金・祝)～5月2日(月)

#### ▼ 発表部門

4月29日(金・祝)～5月8日(日)

#### ▼ 開催時間

9:00～16:00

(文化会館)

#### ▼ プレミアムコンサート

5月7日(土) 14:00～16:00

ピアソラのスペシャリスト集団として結成されたピアノ、ヴァイオリン、チェロ、コントラバスによる四重奏団「ELCielo2020」4人の華麗な演奏をぜひこの機会に鑑賞してみてください。

麻生・北浦・玉造の各公民館にプログラムを置いてありますので、ご来館の際にはぜひお手にとって、各公民館の展示・発表作品をご観覧ください。また公民館ホームページにもプログラムを掲載しています。

【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

## 行方の埋蔵文化遺産と出土物 2

### 木崎城跡

場所：行方市内宿字御城



木崎城は、天文二年(1533年)に甲斐武田氏の一族、武田通<sup>みちのぶ</sup>信により築城されました。武田氏は清和源氏新羅三郎義光<sup>せいわげんしんらきざぶろうよしみつ</sup>を始祖とした名門です。鹿行においては、その子孫武田信久がこの地に入り、両宿の神明城に砦を構えたのが始まりですが、甲斐の武田家においては信<sup>のぶ</sup>久の兄(信<sup>のぶ</sup>満)の子孫が武田信玄となります。

信久から数え八代目が通信ですが、彼は築城にあたり常陸大塚氏によって祭られていた香取神社の衰退を憂い、これを再興して木崎城の守りとしました。香取神社は今でも、地域の方々に守られ、木崎城跡に鎮座しています。

木崎城は、北浦に注ぐ武田川を北に臨む、南から伸びた舌状台地に立地しています。天然の要害として北・東・西をそれぞれ低湿地が囲み、いくつかの廓を堀や土塁が囲んでいました。一部欠損していますが、現在も堀や土塁が残っています。

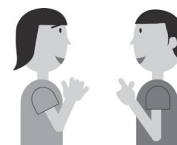
また、立地から考えると木崎城は、北浦水運の要である小船津から玉造に伸びる街道の交点に位置し、武田氏の本城として機能した大切な城であったと思われます。(文責：行方市教育委員会生涯学習課)

\*図説茨城の城郭「113 木崎城」(佐藤今朝夫著)、北浦郷土文化研究会編 郷土北浦 20号「神社・仏閣の沿革について」(倉川光輝著)と40号「内宿、木崎城の興亡」(大久保富雄著)を参考にしています。

【問】 生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

## はい、こちら行方市消費生活センター！

### 5月は消費者月間です！！



消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

令和4年度の消費者月間の統一テーマは「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。2022年4月1日から成年年齢は18歳になり「18歳から大人」になります。大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなります。できることが増える分、責任も生じることになります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い「だまされない消費者」になることが重要です。また、自分の消費が社会や世界とつながっており、未来や他者のための行動が最終的により良い社会の形成につながります。これを踏まえ「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動から転換し、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

行方市消費生活センターでは消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では「身に覚えのない不審なSMSが届いた」等といった架空請求の相談や「お試しかと思い、注文したところ定期コースになっていた」といったさまざまなご相談が多く寄せられています。少しでもおかしいと感じた場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】 行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446